



# 広報 こざがわ



高池保育所 サツマイモの苗植え

特集

町長・町議選挙結果  
町長所信表明

2~3ページ

# 西前町政　2期目がスタート

## 古座川町議会6月定例会町長所信表明



私は、公正公平な町の実現と、町民の声や思いを行政へ反映させる事を基本姿勢として「安心できる町」の実現を一貫して主張してまいりました。

これまで、高齢者福祉、生活支援等をはじめ、災害対策として津波避難総合センターの整備、子育て支援、また観光協会やシルバー人材センターの設立、教育環境の整備等に取り組んでまいりました。

2期目におきましても、厳しい財政状況

の中、しつかりとした財政計画のもと、必要な事業の選択、実施に努めてまいります。

緊急課題であります新型コロナウイルス対策をはじめ、高齢者、障害者の支援、災害対策の強化等引き続き行政の広い分野での課題について、十分議論を重ねながら、本町の発展と住民の皆様の「安心できる町」の実現に向けて取り組んでまいります。

重点的な施策項目として、次の7項目について取り組んでまいりたいと考えています。

去る6月7日の古座川町長選挙におきまして、多くの町民の皆様と関係各位の力強いご支援とご厚情により、町長の重責を担うこととなりました。

2期目の就任にあたり、町政運営に対する所信の一端を述べさせていただきます。

### ① 高齢者、障害者の支援について

まず、高齢者、障害者に思いやりのある行政を進め、医療・福祉・介護サービスの充実に積極的に取り組みます。

具体的には、グループホーム型共同住宅等の整備、入院時の差額室料の負担軽減の一層の充実、また、外出支援サービスや見守り事業の充実、医療・福祉・介護職員の養成等、なお一層きめ細かい取り組みを行してまいります。

### ② 災害対策の強化、推進について

これまでの取り組みとして、高池地区に津波避難総合センターを整備いたしましたが、周辺の町道等通り抜け道路や県道の拡幅、各避難所、避難路、通信手段等の再点検を実施し、整備を進めてまいります。また、洪水対策として安心できる住宅地の確保に努めるとともに、古座川河川整備計画の事業促進に向けて、県への要望を強く行つてまいります。

### ③ 生活支援について

飲料水施設や生活道路の整備、シルバー人材センターの更なる充実に努めてまいります。

また、買い物や通院等の日常生活をサポートする「ふるさとバス」体系のより便利な見直し、利便性の一層の向上に努めます。

### ④ 観光事業、産業振興について

観光協会との連携支援に努め、にぎわいある観光拠点づくりを目指します。

特に、ぼたん荘の運営改善や一枚岩観光施設（道の駅・飲食等）の営業時間の見直し等、利便性を高めた施設運営について支援に努めてまいります。地場産業の育成としては、柚子等この地特有の農産物の生産、森林環境譲与税等を活用した木材産業づくり、空き家の活用やふるさと定住センターによる定住策、また、休耕地の利用や有害鳥獣被害対策を進め、地場産業の定着に努めてまいります。

### ⑤ 教育・保育環境の整備について

教育・保育環境について、まず環境整備として、学童保育所の施設整備、小中学校の空調設備の充足、ＩＣＴ（情報活用）等、教育環境の整備を行つてまいります。

また、大学生等への給付型の教育奨学金

の検討も進めてまいります。

### ⑥ 子育て支援について

子育て支援、若者の定住に向けた支援ですが、保育料の無償化、保育園児、小中学生の給食費の無償化、高校卒業時までの医療費の無料化、出産祝い金の支給制度の導入などの実現を図つてきましたが、今後も子育て支援事業の継続に努めてまいります。

### ⑦ 道路網の整備促進について

最後に、道路網の整備ですが、国道（371号）、県道について、更なる整備に努めています。また、高速道路（串本（太地間）の南伸に伴い、（仮称）古座川インターへのアクセス道路の整備促進等、県・国への要望に努め、町づくりに向けて取り組んでまいります。

以上、町政を担うにあたり、これから的新しいまちづくりの所信の一端を述べさせていただきました。新しい古座川町を創りあげるため、全力を傾注してまいります。

最後に、議員の皆様、町民の皆様のご理解とご支援を賜り、町政が円滑に推進されますよう心よりお願い申し上げ、就任にあたつてのあいさつ並びに所信といたします。

## 古座川町議会議員 一般選挙結果

任期満了による古座川町議会議員一般選挙（6月2日告示、6月7日投票）が行われ、新しく議員になられた方は次のとおりです。（五十音順・敬称略）

洞 ほら 中 なか 佃 つくだ 谷 たに 谷 たに 瀧 たき 坂 さか 檻 かし 大 おお 口 ぐち 本 もと 原 はら 一 かず 淡佐口 あわさぐち 幸 ゆき 男 おお
佳 よし 善 よし 奈 なつ 久 ひさ 孝 たか 定 さだ 卓 たく 貴 たか 一 かず 和 かず 和 かず 津 つ 代 よ 司 し 士 し 延 のぶ 巳 み 子 こ 成 しげ 男 おお

# 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

国民健康保険及び後期高齢者  
医療制度に加入の皆様へ

新型コロナウイルス感染症に  
伴う傷病手当金の支給申請がで  
きます。

被保険者で、新型コロナウイ  
ルス感染症に感染した、または  
発熱等の症状があり、感染が疑  
われた場合に、療養のため労務  
に服することができない方（給  
与等の支払を受けている方に限  
る）を対象に傷病手当金を支給  
します。

新型コロナウイルス感染症に  
より税金等の納付が困難な方  
への減免制度  
(国民健康保険税、介護保険  
料、後期高齢者医療保険料)

役場 住民生活課 後期高齢者  
医療係  
☎ 0735-428-6688  
合  
もしくは

【住民生活課 住民班】



特別定額給付金の申請がまだ  
の方へ

特別定額給付金（10万円）の  
申請受付が始まっています。下  
記のような書類を対象者（世帯  
主宛て）に送付しています。

受付期限は令和2年8月14日  
です。**受付期限を過ぎた場合、  
給付金を受け取ることができま  
せん**のでご注意ください。

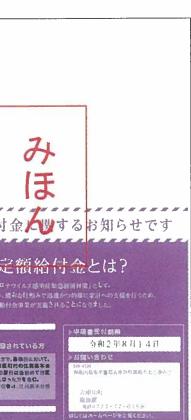
なお、申請書が届いていない  
場合は、役場総務課まで至急ご連  
絡ください。

役場 住民生活課 国民健康保  
険係  
0735-72-0180

①主な生計維持者が亡くなつた  
り、重篤な傷病を負つた世帯

②主な生計維持者の事業等に係  
る収入が前年と比較して30%以  
上の減少が見込まれる世帯（年  
金収入、株の取引による収入は  
除く）  
詳しくは役場住民生活課税務  
班までお問い合わせください。  
【住民生活課 税務班】

■受付期限 令和2年8月14日  
〈問い合わせ先〉  
役場 総務課 企画財政班  
☎ 0735-72-0180



特別定額給付金を装った詐欺  
にご注意ください！

給付金を装つた「個人情報」  
「通帳、キャッシュカード」

「暗証番号」の詐取にご注意く  
ださい。

特別定額給付金の給付をかた  
つた不審な電話などがあつた場  
合は、最寄りの警察署や役場等  
へご連絡ください。

【地域振興課 農林水産班】

## 【事業者の方へ】 古座川町事業継続支援金

令和2年1月から6月までの間ににおいて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により売上が前年同月比で30%以上減少する町内事業者に対して、事業の継続及び雇用の維持を支援する目的で支援金を支給します。

### (持続化給付金とは異なります。)

■支給対象者 2019年12月31日までに事業を開始している事業者で、令和2年5月1日現在

①代表者が町内に住民登録をする個人事業主  
②町内に登記上の本店又は本社を有する法人

■支給額 常時使用する従業員10名以上の事業者：30万円

常時使用する従業員10名未満の事業者：15万円

■申請期間 令和2年7月1日  
～8月31日

制度の詳細は、役場地域振興課までお問い合わせください。

【地域振興課 農林水産班】

## 【事業者の方へ】 持続化給付金申請サポート 会場の設置について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者を対象に、最大200万円（個人事業主は100万円）を給付します。

電子申請が原則ですが、電子申請の方法がわからない方、で

きない方に限定して、申請サポート会場にて補助員が入力サポートを行います。県内7か所でサポート会場が開設されており、近隣では田辺会場、新宮会場があります。

申請サポート会場の利用には事前の来訪予約が必要です。予約方法等につきましては持続化給付金専用HP (<https://www.jizokuka-kyuji.jp/>) をご覧いたしました。

【地域振興課 農林水産班】

## 避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について

### ①親戚や友人の家等への避難の検討

災害時に避難生活が必要な方に対し、避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は親戚や友人の家等への避難を検討していただくようお願いします。

③十分な換気の実施、スペースの確保等  
避難所では、十分な換気に努めるとともに、避難者が十分なスペースを確保できるように対応します。

### ④発熱、咳等の症状が出た方のための専用スペースの確保

発熱、咳等の症状が出た場合の対応を行っていきます。ご協力よろしくお願ひします。

⑤避難者名簿の作成について  
避難所利用者で感染者が発生した場合、感染経路の特定や拡大防止のため追跡調査を行います。避難者全員の氏名や電話番号等の記入にご協力をお願ひします。

## ②手洗い等の手指衛生、咳工チケット等の基本的な対応の徹底

避難者や職員等関係者は、頻繁に手洗いするとともに、咳工チケット等の基本的な感染対策を徹底するようお願いします。

【総務課 総務行政班】





# Information

## 個別検診について

医療機関での個別検診を実施しますので、希望する方は健康福祉課までご連絡ください。

### ■対象者（下表）

■検診可能期間 令和2年7月1日～令和2年12月28日

### ■受診までの流れ

- ①健康福祉課（67-7112）へお電話ください。（希望の検診をお伺いします。健康福祉課より受診券・受診票を送付します。）



- ②受診できる医療機関へ直接連絡し、予約をとります。



- ③健康福祉課より届いた受診券・受診票、保険証を持参の上、医療機関で検診を受けます。

### ■自己負担額（下表）

受診時に医療機関にお支払いください。

【健康福祉課  
健康班】

【建設課  
建築水道班】

## お住まいの耐震性は大丈夫ですか？

町では、平成12年5月以前に建てられた木造住宅を対象に、無料の耐震診断事業、耐震改修補助事業を行っています。

令和2年度は、木造住宅耐震診断事業について3戸を予定しています。また、木造住宅耐震改修や耐震ベッド・耐震シェルターについても補助があります。

### ■受付期間 令和2年8月3日～令和2年9月30日

※先着順で受け付けます。  
（申込・問い合わせ先）

役場 建設課 建築水道班  
☎ 0735-7210180

耐震ベッド・耐震シェルタ

ーについては、受付期間終了後に抽選を行いますのでご了承ください。



【住民生活課 税務班】

\*納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算されます。

町税等の納期限		
税目	期別	納期限
固定資産税	第2期	令和2年7月31日
国民健康保険税	第1期	
介護保険料	第4期	
後期高齢者医療保険料	第1期	
町県民税	第2期	令和2年8月31日
国民健康保険税	第2期	
介護保険料	第5期	
後期高齢者医療保険料	第2期	



# 令和2年度の 熱中症予防行動

環境省  
厚生労働省  
令和2年5月

## 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

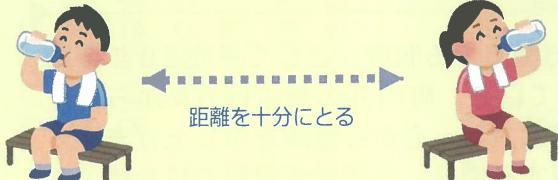
新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

### 1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなつた日等は特に注意する



### 2 適宜マスクをはずしましょう



- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

### 3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

### 4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

### 5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れない、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



環境省



厚生労働省

新型コロナウイルス感染症に関する情報：

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

熱中症に関する詳しい情報：<https://www.wbgt.env.go.jp/>





## ツマイモの苗植え

5月26日、高池保育所の3～5歳の園児が、保育所近くの畑でサツマイモの苗植えを行いました。

「池野山ほがらかクラブ」の方々が用意してくれた畑に、園児が100本の苗を植えました。10月に予定している芋掘りが今から楽しみです。

【教育課 子ども輝き班】



みんなでたくさん植えました



## いつも違う田植え

5月12日、高池小学校の先生5人が田植えを行いました。新型コロナウイルス感染症予防のため、児童は体験できませんでしたが、9月の稲刈りは無事に実施できることを願います。同日、三尾川小学校では、1・5・6年生、2・4年生に分かれて田植えを行いました。全員一斉での田植えはできませんでしたが、青空の下、久しぶりの外での活動に児童は大満足の様子でした。

【教育課 教育班】



三尾川小学校（2・4年生）



## 和元年度 ふるさとづくり寄付活用状況

ふるさと納税制度は「生まれ育ったふるさとに貢献・応援できる制度」として平成20年度に創設されました。古座川町では平成20年度にスタートして以来、町内外の幅広い方々から多くの善意とご厚意をいただきました。皆さまの温かいご支援に対し、心から感謝を申し上げます。

令和元年度のふるさとづくり寄付は、乳幼児健診で使用する備品、公民館図書館の机や椅子の整備に活用しました。なお、お寄せいただいた寄付金の状況は、現在下記のとおりです。その他

の事業への積立金についても残高の推移及び事業への充用効果などを見極めながら慎重に検討していきます。これからもご協力をよろしくお願いします。

【総務課 企画財政班】

### 事業費明細

乳幼児健診用備品購入事業	1,300,000円
公民館図書館整備事業	1,200,000円

※「事業指定なし」に対する寄付金より1,300,000円、「教育・文化に関する事業」に対する寄付金より1,200,000円を活用

### 寄付金積立額明細（令和元年度末現在）

古座川の環境保全に関する事業	2,277,000円
森林整備及び水源かん養に関する事業	1,967,505円
社会福祉に関する事業	1,192,000円
教育・文化に関する事業	1,047,000円
集落の維持活性化に関する事業	2,966,000円
事業指定なし	7,234,932円
合計積立金（運用益除く）	16,684,437円



乳幼児健診用備品

## 和歌山地方法務局より

# 新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、YouTube法務省チャンネル(<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>)をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。



【和歌山地方法務局】

## 地域おこし協力隊通信

七川ふるさとづくり協議会  
太田 浩二さん

私達の活動拠点は佐田にある「夏目商店」です。開所以来「憩いと交流の場」をコンセプトにしており、毎日多くの住民の皆さんにお越しくださいます。

店内では柚子製品の販売、コーヒーなど飲み物の提供、昨年ご好評いただきました「かき氷」を今年も始めました。最近は、七川地域外からお越しくださる方も増えてきました。

開所時間は毎日9時～17時で不定休です。現在、一人で運営をしており日常業務や出張等で留守にすることもありますが、お気軽にお立ち寄りください。

七川地域では、毎月【地域おこし協力隊だより】を回観で発行しています。地域外でも、ぼたん荘・役場各出張所・診療所に設置していますので、ご覧いただければと思います。



暑い日はかき氷  
が人気です。



「夏目商店」の青いのれんが目印です。

町では地域おこし協力隊を募集しています。  
詳しくは町ホームページをご覧いただくか、  
役場総務課までお問い合わせください。

# 健康レシピ紹介

## 『きゅうりとささみの梅和え』

### 【材料】

鶏ささみ…1本、料理…小さじ2程度

塩…小さじ1/3程度、きゅうり…1本

梅肉…1個程度、しょうゆ…小さじ1/2、  
白いりごま…適量

### 【つくり方】

- ① 鶏ささみの筋をとる。
- ② 鍋にささみがかぶる程度のお湯を沸かし、料理酒と塩を加える。
- ③ ささみを鍋に入れ、白っぽくなったら一度ひっくり返して火を止める。
- ④ 鍋にフタをして冷めるまで置き、余熱で火を通す。
- ⑤ ささみが冷めたら食べやすい大きさにほぐす。
- ⑥ 千切りにしたきゅうり・ささみ・(A)を混ぜ合わせて完成。

強い殺菌作用と疲労回復効果を持ち合わせる梅干しは、蒸し暑くじめじめした今の季節にぴったりの食材です。上手に料理に取り入れましょう。



廣西先生の

# 健康寄席

## 第二十回 「コロナウイルスのこと」



今回は人生会議の続きを書くつもりだったので、新型コロナで日本中がたいへんなことになりました。今後のこともあり、新型コロナの話題をお話したいと思います。

私が普段勤務している和歌山県立医科大学附属病院紀北分院でも、感染症指定医療機関として新型コロナウイルス患者さんを診療しました。私自身もPCR検査をしたり患者さんを診たりしました。病院では病棟の一部を厳密に区切り、中ではウイルスを強力にブロックするマスク、帽子、エプロン、手袋、眼を保護する保護具をしっかりと身にまといます。感染予防のため、症状が軽ければ、できるだけ部屋に入らないのが普段の診療と違うところです。また、新型コロナウイルスを疑った場合は聴診器を使いません。というのも聴診をするときは深呼吸をするうえに患者さんに近づいてしまうからですね。ウイルスを持った患者さんに近づくのは怖いように思いますが、実際はこのような防御をして、患者さんに会う時間も最小限にしますので私たちの感染リスクはそれほど高くなく、

実際紀北分院も職員への院内感染も全くありませんでした。

しかし、流行地の市中では病院のような防御服は着ておらず、むしろ病院の外でまだ感染がわかっていない患者さんと接触してしまうことが危ないといえます。流行はおさまりつつありますが、マスクは必ずし、人とはできるだけ距離をあけ、小さな声でしゃべることをしばらく続けた方がよさそうです。意識してほしいのは、感染する入り口は必ず目か鼻か口だということです。別に手にコロナウイルスが付いても感染しないのですが、ウイルスが付いた指先で眼をこすったり、鼻をいじったり、その手でお菓子を食べたりすると感染してしまうかもわかりません。目鼻口にアクセスするときは必ず手を洗ってください。あとマスクで眼は隠せないので、ダテ眼鏡を掛けると良いのではと個人的には思っています。このような注意を続けながら、特に秋以降に再度流行しないでこのままおさまって欲しいものです。

【健康福祉課 福祉班】



広報こざがわ

●発行・編集 古座川町役場総務課／広報委員会 ☎(代)0735-72-0180 FAX 0735-72-1858

7月号 令和2年7月8日発行 ホームページ <http://www.town.kozagawa.wakayama.jp/> Eメール info@town.kozagawa.lg.jp